

令和2年12月八峰町議会定例会会議録（第3日）

令和2年12月18日（金曜日）

議事日程第3号

令和2年12月18日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第5 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長 森田 新一郎	副町長 日沼 一之
教育長 川尻 茂樹	総務課長 和平 勇人
税務会計課長 今井 利宏	企画財政課長 高杉 泰治
福祉保健課長 堀江 広智	教育次長 山本 節雄
産業振興課長 成田 拓也	農林振興課長 浅田 善孝
建設課長 石嶋 勝比古	農業委員会事務局長 工藤 善美
生涯学習課長 山本 望	学校給食センター所長 田村 高夫
あきた白神体験センター所長 山内 章	防災まちづくり室長 内山 直光
新型コロナウイルス総合対策室長 石上 義久	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 書 記 船 山 厚 子

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、4番腰山良悦君、5番須藤正人君、6番芹田正嗣君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 皆さんおはようございます。久々の1番でちょっと緊張しておりますが、頑張って質問したいと思います。

議席番号2番です。山本です。通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、風力発電事業について。

新型コロナウイルスが経済活動に広範囲な影響を受け、終息も見えない中、地域活性化の起爆剤として能代山本地域では風力発電事業の設置計画が進んでおり、秋田港・能代港では、港湾区域内において今年2月には秋田港・能代港における洋上風力発電の実施が決まり、能代港に20基、秋田港に13基建設する国内初の商業ベースの大型洋上風力発電プロジェクトの設置が、丸紅を筆頭に13社が参加し、秋田洋上風力発電株式会社の建設が始まっております。また、能代市・八峰町両市町の農地には、最大25基建設する陸上風力発電事業、白神ウインド合同会社が計画し、先月の19日に能代市農山村地域再生性エネルギー共生協議会の中で、「風力発電と地域農業の共生のため」として、白神ウインド社が農業振興として5億円を拠出し、事業の認定申請が進んでおります。関係する八峰町でも、農業との共生のための振興計画を立案し、振興資金を獲得すべきと考えます。

一方、洋上風力は、一般海域における洋上風力発電についてのルールを定めた再生エネルギー海域利用法に基づき、「能代市、三種町及び男鹿市沖」「秋田県由利本荘沖」の洋上風力事業者を公募し、事業者の選定が進んでいます。

再生エネルギー海域利用法は、国土交通省と経済産業省が、一般海域のうち洋上風力発電の導入準備が整った促進区域を指定。その地域において国が公募占用指針を作成します。その後、公募によって事業者を選定する流れを規定しております。県では、平成26年度に設定した候補海域の一部を秋田県漁協から再生エネルギー海域利用法で定める協議会への参加に同意を得た上で国に情報提供を行っていると聞いており、既に開催中の法定協議会において、秋田県漁協等の利害関係者を交えて具体的な協議を実施している最中と公表資料で承知し、「能代市、三種町及び男鹿市沖」「秋田県由利本荘市沖」では現在公募をされております。

こうした中、現時点で有望な区域とされている八峰・能代沖が促進区域としての選定を目指し、準備が進められており、先月の17日に第1回の法定協議会が開催されましたが、既に協議が終了し、公募の3海域の合同内容をそのまま踏襲するのではなく、地元が風力発電設置の受け入れを同意するための活性化策としては、地域の漁業など産業発展、地域経済に貢献がなければ住民の理解は得られないし、景観、騒音、低周波などの住民不安を抱えたままでの受け入れには、設置事業者が住民サービスにいかに関係協力をするかにかかっているのかに尽きると思います。しかし、残念ながらその設置事業者の評価選定は別の機関が行うことになっていることに、一抹の不安を感じています。選定された事業者が法定協議会で協議された地域貢献策を確実に遂行してもらえるのか。その選定事業者が当町の漁業、そして町の活性化に協力する事業者なのか、確約が得られないまま選定委員会が事業者を決定することとなります。

また、洋上風力においては、八峰能代沖と言われていますが、実際に設置される風車の数の比率は能代沖の方が多く設置されると予想されますが、実際の影響の度合いは八峰町の方が大きいのであります。能代港北側からの海面での操業をしていて少なからず影響を受ける八峰町漁業者との共存共栄の協調、景観上最も変容するであろう鹿の浦展望台などからの日本海の眺望の変容によるストレスなど、八峰町民の景観への代償としての活性化協調は少なくない額と見積もります。ところが、売電売り上げの0.5%案で同意する方向の法定協議会の意見には落胆しています。実際のところ、協議会での町、漁業者からの要望の内容、出捐される基金の管理会の委員構成の構想並びに基金の使用目的の構想を示してください。

次に、産業振興条例の制定について。

八峰町の農漁業従事者は、多分に漏れず後継者不足による高齢化が進み、10年、20年

後の町の農漁業を考えると非常に暗い影を落としております。農漁業従事者の高齢化に伴う担い手不足問題は、日本の農業、漁業が抱える共通の問題であります。農業後継者不足による農業従事者の高齢化は、耕作放棄地による農地の荒廃を誘発し、鳥獣被害と合わせて耕作面積の減少が進んでおります。町は、総合振興計画において、農地集積・集約化を重点課題の一つに挙げ推進していますが、進んでいるのでしょうか。また、農地中間管理機構を介した農地の貸し借りについても、目を見張る結果があらわれていない状況です。まだまだ関係者への説明が必要であり、農業者の農地に対する愛着は理解できますが、農地の善良な維持管理を推進するためには、農業者の理解を得て農業生産意欲のある担い手に耕作を任せることが、八峰農業の発展には重要ではないかと考えます。また、漁業に至っては、新規の漁船漁業の漁業者は全くといっていいほどいない中、漁獲金額はかつての3分の1になり、底曳き網漁業を除けば後継者はゼロであります。

こうした農漁業の果たす役割と重要性のため、町農業、漁業の将来方向の位置づけを明確にし、農漁業の振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図り、農漁業者の経営安定と生活の向上、豊かで活力のある農業・農村、漁業・漁村の構築をしなければならぬと考えます。そのためには、農業・農村振興条例、漁業・漁村振興条例並びに農業・漁業振興協議会の設立の考えがないか、質問をいたします。

以上2点、よろしく答弁お願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） おはようございます。傍聴席の皆様には、昨日に引き続いて今日も大変足下の悪い中、また寒い中、こうして傍聴していただきまして誠にありがとうございました。

それでは、山本議員のご質問にお答えします。

あらかじめの通告の内容よりもかなり深掘されてる部分もありますので、とりあえず通告いただいた内容部分についての答弁をさせていただき、その後で再質問等で議論を深めていければと思いますので、よろしく申し上げます。

山本議員のご質問にお答えします。

はじめに、「風力発電事業」についてお答えします。

1点目の「陸上発電と洋上発電に対する町要望の内容は」についてであります。現在八峰町には、陸上風力発電として、沼田地区に7基建設し平成31年2月から商業運転

を開始した「八峰風力発電所」、目名潟地区に2基建設し令和元年5月から商業運転を開始した「峰浜風力発電所」、同じく目名潟地区に1基建設し今年3月から商業運転を開始した「八峰目名潟風力発電所」があります。また、能代カントリークラブから水沢川手前までの海岸線や大槻野から内坂周辺の県道常盤峰浜線沿線などに9基建設する、「白神ウインド合同会社」が計画している「能代山本広域風力発電事業」もあります。

既に商業運転を開始している風力発電については、私が町長になる前に計画が進められてきたものであり、町がどのようなお話をしたかについては承知していませんが、「白神ウインド合同会社」には、風車の設置場所について、住民の暮らしや自然環境や景観に配慮することや農地を避けていただくことをお願いするとともに、環境アセスメントを確実に実施すること、住民と適切なコミュニケーションを図り、住民の不安等に対し丁寧に説明することなどをお願いしております。

また、洋上風力発電については、洋上風力発電を計画している事業者が八峰町へ挨拶に来られた際には、洋上風力発電を受け入れる地域の電気料金が安くなればいいのか、ハタハタは私たちにとっては特別な魚であることとか、漁業が大きく衰退してきていることなどをお話しています。

ただ、洋上風力発電を実施するには、漁業協同組合等の先行利用者や周辺市町村などで構成する「再エネ海域利用法に基づく協議会」において、洋上風力発電事業を実施できる「促進区域」を指定し、入札により1社が選定されることになっており、具体的な要望は入札で選定された事業者との調整になると思っていますので、八峰町へ挨拶に来られる事業者に対しては、陸上風力発電と同じく、住民の暮らしや自然環境や景観に配慮するとともに、環境アセスメントを確実に実施することや、住民と適切なコミュニケーションを図り、住民の不安等に対し丁寧に説明することなどをお願いしております。

2点目の「陸上発電に伴う農業振興策の要望内容」についてお答えします。

現在商業運転している風力発電については、全て海岸線に沿って建設されていることもあり、風力発電事業者全てに対して、農業振興策についての要望は特に行っておりません。また、能代山本広域風力発電事業に対しても同様であります。

3点目の「洋上発電に伴う漁業振興策の要望内容は」についてであります。先月初会合が開かれた「法定協議会」において議論されていくものと考えています。

ちなみに、先行地域である「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会」においては、「公募により選定された事業者に対し、今後設置される基金へ20年間の電気

を売った収入と見込まれる額の0.5%を目安に出捐し、地域や漁業との協調策を講じること、関係漁業者や学識経験者等の意見を聞きながら発電による漁業への影響に配慮するための漁業影響調査を行うこと」などが取りまとめられております。

4点目の「企業が出捐する資金の管理団体の構成の考え」についてであります。今後の法定協議会における協議がどのような方向に行くかまだ分かりませんので、また基金が設置されるかどうかも決まっておられませんので、これからの議論になると思います。

ちなみに、「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会」においては、「選定事業者、関係漁業者及び地元自治体等は、基金への出捐等及び基金の設置や基金を通じた取り組みも含む基金の運用に際して、公平性・公正性・透明性を確保すること」と取りまとめられております。

5点目の「その出捐金等の使用目的の考え」についてであります。これからの議論になると思います。

2問目の産業振興条例の制定についてお答えします。

農業や漁業については、これまでも本町の基幹産業と位置づけ、「第2次八峰町総合振興計画」や「第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき計画的に事業を推進しているほか、農林漁業を持続可能な産業とするため、全事務事業について「農林漁業の担い手を確保する」という視点を盛り込みながら予算編成を行っております。

それぞれに厳しい課題はありますが、今後も八峰町の基幹産業として振興を図ってまいりたいと考えています。

ご質問の農業・農村振興条例、漁業・漁村振興条例、農業振興協議会、漁業振興協議会については、洋上風力発電の関係で設置されるかもしれない基金が根底にあるとすれば、第1問目でお答えしたように漁業振興策がメインとなりますので、農業・農村振興条例と農業振興協議会は必要ないものと考えます。

漁業・漁村振興条例についても、制定したとしても具体的な事業を盛り込まない理念条例になると思いますので、もとより漁業については基幹産業と位置づけており、改めて条例で漁業の重要性等を位置づける必要はないものと思います。

漁業振興協議会については、まだこれからの議論であります。漁業振興の当事者である漁業協同組合等から要望があれば、前向きに検討してまいります。

(「議長、すいません。ちょっといいですか。」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開します。

2番議員、再質問はありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） はじめに、能代市の、まあ能代市というか、能代と大槻野にできる風力発電の関係で能代の協議会、先日あったわけですけども、あの時点の結果、新聞報道では、まあ主力会社の大森建設が5億円の拠出をすると。で、その農村振興のために使ってもらいたいということだわけですが、で、そのために各、まあ関係っていう、能代市と八峰町が関係するわけですから、その農業の振興のための計画を出してほしいというふうな内容の記事だったと思うわけですよ。それに対して計画が全然出してないというふうな答弁だったんですが、その辺についておかしいのではないかなど。既にあいうふうな設置計画があった時点で、そういう振興計画っていうものがあるべきなのに、未だにないという、出してないということ自体が変だなと思うわけですが、その辺まずひとつお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 答弁の前に、奈良議員から指摘されましたように、私、「白神ウインドパワー株式会社」というふうな形で答弁いたしましたけれども、正しくは「白神ウインド合同会社」でありますので、訂正してお詫びを申し上げたいと思います。

それでは、今の山本議員の再質問にお答えいたします。

能代市の部分については、農地に建設する部分がありますので、これは再エネ海域利用法と同じように、農地におきましても風車を建てる区域を指定できるようになってことで、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律っていう部分が農林水産省で作っております、ここの部分については再エネ海域利用法と同じなんですが、まあ優良農地の確保に支障を生じないような区域、あるいは、その風力で農地の部分に使って発電をした部分については、その売り上げがあった電気の中からその農業振興策、こういう部分をいろいろ議論する、そういう協議会を設置して意見交換するっていう形になってます。あと、八峰町の場合は、先ほどもお答えしたとおり農地には建てておりませんので、基本的にはこの法律の適用除外になってますから、そういう意味で、私どもの方ではそういう計画は作っておらないというふうな

そういう形で答弁いたしました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあ農地ではないということで適用除外だったということは理解しましたが、でもですね、農地ではなくても、その周辺は農地だけですね。で、風車っていうものですね、やはり地域との共生を図らなければならないし、地元のその同意、まあ住民の同意っていうものも当然必要になってくるわけですよ。だとすれば、まあその農地ではないと言いながらも、やはり地域住民のためにはそういうふうな共生のための協力っていうものが必要なんではないかなと思うわけですよ。その辺の協議っていうのは何もなされてないと私は感じるわけですけども、町長としてはその辺不十分だと思いませんか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 実際問題として、この農林水産省版の再エネ海域利用法みたいな、この法律に基づくような議論の場では設置しない、しておらないもんですから、先般新聞に出たような形の事業者からの5億円の基金とかそういう話にはなっておらない。あと地域との部分については、事業者が個別にいろいろ地域の自治体等と相談しながら、まあ正確な数字とか分かりませんが、例えば沼田の部分については協力金みたいなそういうお金を支出してる例がありますので、その部分については、町がその中に入って決めてるんじゃないかと、事業者とそれぞれの地域の中でいろいろ協議して進められていってるというふうに理解してます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） そうすれば、今後、大槻野周辺に建つであろう部分については、その地域の関係者に対しても地域の協力金みたいなものが期待されるというふうに理解していいわけですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） これはまだ私の方確認しておりませんが、少なくとも沼田自治会、それから目名瀉自治会、そちらの方にはそういうお金が入っております。利用料みたいな形で入っておりますので、まあそういう形の部分はありますが、ただ現実問題として、事業者とその地域がどのような話し合いをされて、どのような結果になっているかの部分については聞いておりませんので、その辺は分かりません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあいずれにしても、地元のその近い所に、住民はそれなりの条件っていうか、まあ要望あるんだろうと思いますけども、町としてもですね、やはりその辺は町に対してもですね、町に対してもそういうふうな協力っていうものを要求するべきではないかなと私思うわけですよ。まあこれは今話の途中なので、まあ協議の途中なので具体的にああせこうせとは言えませんが、それは要望するようにしてもらいたいと思います。

それですね、まあそれと同じようなことで漁業面、まあ洋上風力の件ですが、まあいろいろ今まで何だ、漁業者の反対している意見があるとか地元の景観が悪くなるからどうのこうのという、まあいろんな意見が各議員からも出てますけども、今のところ、もう既にですね協議会にもう参加している。で、漁協そのものが参加している状態にあつてですね、もうそれは既成の事実として受け入れる前提で話し合いが進んでるというふうに思ってるわけですね。そうするとですね、それに対して、じゃあその見返りとしての獲得というものは、その漁業振興に対する部分しかないわけですよ、漁業者として。だとすると、いかに漁業振興のための資金を得るか、これに尽きるわけですよ。

で、現在の漁業の状態を若干説明すればですね、まあ共同漁業権というのが漁協では保有してますけども、これは沿岸から約2,000mの沖合までの範囲を言います。で、水深が大体30m以内なんです。これが漁協が管理する共同漁業権というものだわけですが、そこに対して設置するわけですけども、その共同漁業権の中での操業実態というのはほとんど今なくなってしまってるんです。活用されてない。昔はですね、キスのコギ刺しとかカレイの刺し網とか、まあ結構沿岸漁業者が盛りいてあったわけですが、ほとんど今はない。数えるほどしかない。まして、実態、操業実態のない峰浜漁協、旧、そこには漁業者がいないんですよ。まあ漁協の名前はあるけども実態の漁業者はいない。まあ専業者ですね。そういうふうな状況の中で漁業者が全くいない海域だからこそ、洋上風力を設置する場所に選定されてしまったわけですね。それが秋田県という不幸な漁業の状況だわけです。で、そういうふうな使われてない漁場だからこそ、そういうふうに洋上風力を設置されてしまう、選定されてしまうふうな状況になったわけですけども、そのためにこれから全く、まあ先ほどの冒頭の私の質問の中にありましたように漁業の後継者が全くいない状況では、八峰町の漁業がもう衰退していく一方になるわけですね。ですから、そのため、それをなくならないようにするためには、いかに事業者からその協力金を得て漁業再生をさせていくかということに尽きるわけですよ。ですから、まあそ

れを代替にして、代替っていうか、まあ代償を得てですね、養殖漁業とかそういう安定した漁業生産で担い手が生まれてくるような環境というふうなものを作らざるを得ないということで、その事業資金を得る努力、それが必要だと思うわけです。

ところが、既にまあ公募の始まった本荘、能代、三種沖、まああちらの関係で、資料によればですね売電売り上げの0.5%、それで妥結しているということに対して非常に私は不満を持ってるわけですが、町長その辺のいきさつとか町長の考えはあったら答弁ください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まず漁業が急激な衰退してきたという部分に関しては、私も数字で議会でも何度もお話していますので、そのとおりです。それと後継者がいない。この部分については、まあ県がやった調査の中では、個人漁業者の9割以上が後継者がいない。したがって、その今やってる方々が高齢なって漁業をやめてしまえば、漁業そのものが底曳き網ぐらいしか残らないっていう形が見えてるわけです。だからこの部分については私も非常に憂慮していて、県漁協の組合長にもいろんな話をしてるんですが、その中で一番障害になってるのが、議員も十分ご承知だと思うんですが、新規に漁業者を、漁業をやりたいっていった場合に、そこに対して現在漁業をやってる人方の同意が必要というふうなそういうルールがあるそうです。その部分でなかなか同意が得れないもんだから、その漁業になかなか入っていけない。それだったら自らの部分が、まあ確かに新しい人が入れば限られた漁場の中の獲物ですから取り分が少なくなるのは間違いないんですけど、そこだけに固執すれば、いずれ漁業がなくなるっていうふうな形が目に見えてますから、それは何とかならないのかってことは何度もお話した経緯があります。

それで、先ほどの20年間の売電収入見込み額の0.5%の部分について、これは私、第1回目の法定協議会の時に、4地域の銚子沖とか由利本荘、それから能代、三種、男鹿、それともう一つ五島列島ですか、その部分の4つの協議会の中で秋田県の協議会だけがこの20年間の売電収入見込み額の0.5%となってるのはなぜなんだろうかっていうふうな話を私質問しました、一番最初に。その時に座長は、基金に関しては、協議会における協議の中で地域貢献に関して掛け声だけに終わらせないために、金額を具体的に示した基金を設立するというふうな結論に至ったというふうな説明をしました。言うならば、基金を設置するっていうだけでなく、どのくらいの金額なるか私も想像つかないんです

けど、20年間の売電の部分が単価がどうなるか、それと何基、どういう事業者が選定されるかにもよるんですけど、半端でない金額なると思うんです。基本的に0.5%っていう数字は小さいんですが。まあその辺の数字分からないので何とも言えませんが、銚子沖の部分では、ここの部分の表現が、両方の協議会で取りまとめた意見書を比べてみるとよく分かるんですけど、微妙な違いがいろんな所にあります。で、その部分で、銚子沖の部分では、先般市が、両市、旭市と銚子市ですけど、選定事業者になるかもしれない事業者を集めて説明会やって、漁業振興資金として100億円っていうふうなそういうネットニュースのコピー見せていただきましたけれども、そういう形の部分で、その銚子沖の部分では、その基金に関しては選定事業者は漁業との協調、共生、振興、この部分の具体的にも、漁場実態調査、魚礁設置等、漁船保険、燃油等の組合支援のための地元自治体が設置する基金に出捐することって書いてるんですが、能代・三種・男鹿沖の部分、選定事業者は今後設置される基金への出捐等で地域や漁業との協調、共生策を講じること。基金への出捐総額は20年間の売電収入見込み額の0.5%を目安。さらに、あ、その次に、各年度の基金への出捐額や用途などは、協議会構成員と協議すること。さらにもう一つが、自治体以外に基金を設置する場合は、基金台帳を定期的に外部監査を行うというふうなそういう形で能代・山本なってるんですよ。だから想像でしゃべるのは非常に申し訳ないんですけど、漁業者と自治体の部分が銚子沖と能代・三種・男鹿沖の部分では、信頼関係とかそういう部分で何らかの部分があったのかなという推測ですけど、微妙に違っておきますので、まあそういう形になってます。で、私の場合は、1回目の最後の発言の部分では、洋上風力が何十基も設置されることでどういう問題が起こるのかが分からない部分がある、その不安があるので、それを不安を払拭できるような分かりやすい地域振興策及び漁業振興策をこの協議会で議論していただきたいというふうなそういう発言したんです。で、銚子の部分は漁業だけ書いてるんですが、能代・三種・男鹿沖の部分では、銚子は漁業との共存共栄及び漁業影響調査なんですけど、能代・三種・男鹿沖の場合は地域や漁業との共存共栄、漁業影響調査ということで、地域という言葉も入ってるんです。だから微妙にその辺が違いますので、今後の法定協議会の場の部分において、こう昨日も答弁いたしましたけれども、漁業の衰退が非常に厳しい状況になっている中では、漁業者の皆さんが今回の部分を契機とした漁業振興策で持続的な漁業経営を続けていくっていう選択肢もあるのかなというふうな形では思ってもおりますので、そういう気持ちの中で推移を見守っていきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあ大体のことは私も分かっております。実はですね、漁協ではそのパーセント、1%要求していたわけですよ、実際には。それでも国・県の意思で0.5に下げられたというふうなことを聞いているわけです。で、まあこれは国がですね風力発電を全国に普及しようと、何ぼでも売電単価を下げようとするための理由だわけですね。それに秋田県が一番先に高い値段をつけられると困るということで、ただに1%に対しての半分だけを認めたというふうな私は理解しているわけです。ところが、それではですね地元としては不満足だわけですよ。特に、まあ八峰町は能代市とかぶって最悪半々であればいいけども、その分配した場合、18万キロだすかな、最大うち方は。で、県南の方は35万という単位だわけですよ。そうすると、入ってくる収入だったって半分だわけですね、県南の由利本荘市の。まあ私は、あねこ勘定すると約2,000万円から1,800万円の範囲でないかなと思いますけども、1,800万円を能代市と八峰町で分けて使うことになるわけですが、せば年間1,000万円未満しか入らない、そういうふうな漁業振興策で何ができるかということですよ。これが0.5でなく、まあ1%は無理にしても0.8でも7でも上げていくことが、やっぱり漁業者、まして町民にとってもいろんな使い方できる財源となるわけですから、これについてはもう少し頑張っていかないと駄目なんじゃないかなと私は思うわけです。その辺についてはどうですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まあ0.5%の部分の金額がどういう、1%が0.5%に下げられた経緯は分かりませんが、現実問題としてどのくらいの金額なるかの部分まだ分かりません。ただ一方で、銚子沖のように100億円単位っていうふうなそういう形の基金の部分も出されてる部分ありますので、漁業振興策として漁業者の立場に立ってみれば、八峰町もそうなんですけれども、そういうもし様々な知見をクリアした上なんですけれども、懸念されてる部分をクリアした上で洋上風力発電が実施されるに当たっては、漁業関係者が分かりやすい漁業振興策というふうな発言した部分の背景には、議員が今おっしゃったようなそういう中途半端な金額でなくて大きい金額の部分っていうイメージは私持ってますので、そういう気持ちの中でそういう話になれば議論に加わりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあ今の妥結、協議会の案がですね、町に対する部分と漁業って

いう、まあ組合に対する、漁協に対する部分と、まあ両方多分分かれるはずなんですね。ですけども、町としてはある程度の大きい金額を要求する必要があると思うわけです。それについては、ちゃんと何だ、出捐金としてもらってですね基金として積み立て、まあ漁業でも農業でも地域住民のサービスにも使ってもいいわけですが、そういうふうな使い方。漁協の方に対しては、それ基金以外にその協力金という形で多分支払われると想像してますよ。それについては町ではとやかく言う必要はないわけですけども、その町に入ってくる部分をいかに獲得するかというところに町長としては集中してもらわないと駄目だと思うわけですね。ですから、その辺は今後2回、3回と続くと思いたすけども、その辺の意気込みをひとつお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 町に基金の財源みたいな形の……町が設置する、あるいは能代市に設置する基金とかっていうふうな形の文言なればいいんですけど、現実、能代・三種・男鹿沖の部分では、そういう部分何も記されてなくて、それでさっきもお話しましたが、銚子沖については地元自治体が設置する基金に出捐することって明言あるのに、能代・三種・男鹿沖の部分では今後設置される基金だとか、自治体以外に基金を設置する場合はとか、まあいわゆるどこに基金を設置するのかっていう部分も決められていない、そういう取りまとめと案になってます。で、銚子沖の場合は金額とかそういう部分一切書かないで、地元自治体が設置する基金に出捐することっていうふうなそこだけにやりましたので、まあそれでネット記事の洋上風力を建設したいと思っている事業者二十数社集めた説明会の中で、漁業振興基金として100億円っていうふうな話が銚子市等からあったというふうなそういう記事になったんだと思います。だから町の方でどういう形に、その法定協議会の場で町の町長として金額とかの部分をおね、なかなかしゃべれない、しゃべれない雰囲気ですよ、現実問題、生々しい感じで。だからその部分については、実際に選定事業者の部分については、この法定協議会で取りまとめられたいろんな注文事項をつけてるんですが、それを真摯に守ること。それから、我々その法定協議会に参加した人も、ここで決められたことを守ってる事業者に対しての洋上風力発電には協力するみたいなそういう形の流れなってますから、現実問題、腹の中にはそういう気持ちがあったとしても、その場において金額具体的に出した、出しながらっていうやつはなかなか難しい、そういう状況だと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） それはまあそのとおりだと思いますけども、現実問題としてはですね、やはり市長、まあ隣ですから市長とよくその辺は話し合っ、協議会の場でなくてもですね、ほかでツーツーで話し合いながら、将来的なその設置場所、まあ基金の作る場所、もしくは分配、分配っていうか、まあ割り当ての率とかです、そういうふうなものを内々相談しておかないとおかしいのではないかなと思うわけですよ。

それとですねもう一つ懸念、一番懸念されるのは、その売電価格が国の入札制度によって変化するわけですから、0.5%程度って今想像した1,000万円、まあ1,800万円ぐらいが下がれば下がるほど、20円が15円になったりするとですね、もうどんどん下がっていくわけですね。国は将来的には8円、9円まで下げるっていう、こんなことではね、その海を明け渡した漁業者の意思報われないというふうなことになるわけですね。ですから、0.5%というふうなその比重っていうか比率だけで決められたんではですね、後に後悔する。ですから、今の前段階である程度の大きい基金というものを確保すると。それを要求する。で、それで初めて事業者が納得して設置するというふうな成功事例を作っておかないと駄目だというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 能代市長さんの場合は、もう既に経験者でありますので、1回目の議論の中で参加して、能代・三種・男鹿沖の部分の協議会の意見を取りまとめる部分に参加してますから、経験者です。その部分については、私も1回目は打ち合わせしませんでしたけれども、私も1回目に参加して、この後の流れが見えてきましたので、そういう部分についてあらかじめ能代市長とは十分協議しながら、その法定協議会の場に臨みたいというふうに思います。

もう一つ何だったっけ。もう一つだす。まあまあ取りあえず、すいません。もう一つ何か。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 今まだ協議中なので、まあこれ以上は突っ込まないというか質問しないわけですが、いずれ、いかに町のためにその振興資金を多く勝ち取るか。まあ代表だわけですよ、町民の代表。ですから、まあ景観に対する代償。漁業に将来もし支障があるとすれば、その代償。それをいかに勝ち取るかにかかっているわけですから、協議会の場で大いにその点を主張して獲得するよう努力してもらいたいと思います。

次に、産業振興条例についてですが、条例を制定する気はないということだわけです

けども、まあ非常に不満だわけですが、仮に条例がなくてもまあそれは今運用しているわけですからそれはそれでよしとしてもですね、私は、この漁業でも農業でもグランドデザインが何もないんじゃないかなと。八峰町の漁業・農業をどうするのかっていう大まかな構想。まあそれは活字的にはいいことばかり書いてますよ。でも、実際にやるその中身が何もない。まあ例えばですよ、ここの農地はこういうふう整備して何を植えらせて、将来的にはまあこういうふうやっていくんだというふうな具体的なものが何にもないというふうな印象を私は常に持つてるわけですね。まあそれは農業でも漁業でも同じなんです。だとすると、今まで町長は農協組合長と漁業の組合長と年に1回か2回懇談会やってるようですけど、両組合長だけの話聞いて、それをよしとしてやってるとしか思えないわけですよ。やはりもう少し広く漁業者、直接漁業者、直接農業者、まあもしくは大いに何ていうの、まあ法人している農家とかですね、それらを数人でも10人でも集めてですね意見を聞いて、それで八峰町の農地、漁業であればこの海面使用の状況、まあ先ほど町長が言った新規漁業の許可の問題、それらを話し合う協議会が必要だと思うわけですよ。そうでないと、将来的な農業と漁業も振興できないというふうに思いますので、時間もないですけども手短かに答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 条例については、まあ私、今回の法定協議会の中で、まあ前回の部分に基金が出た場合の部分想定したので、農業・農村の条例はいらぬというふうなお答えしました。で、漁業・漁村の部分の条例は総合振興計画であるからいらぬと言いましたが、基金が町に設置されるということになれば基金設置条例になりますから、その中で具体的にどういう支援策すればいいかっていう部分は盛り込まなきゃいけないので、その中では出てくると思います。

あと協議会の部分については、JA関係、農業関係はJAと、それから若手農業者、教産建の議員の皆さんも今回参加しましたけれども、ああいう意見交換の場でいろんな意見交換しています。あと漁業振興、これはまだないんです。それで今ようやく岩館漁港の静穏域エリアの関係で、青年部の方々が初めて出て意見交換の場できましたし、来週の金曜日、地域活性化の懇談会の部分でも議論することになってます。

○議長（門脇直樹君） これで時間となりましたので、2番議員の一般質問を終了します。

答弁書を作成する当局は、くれぐれも誤りや訂正を指摘されないように十分に精査・注意してくださるよう、よろしくをお願いします。

換気のため、5分間休憩します。11時3分より再開します。

午前10時57分 休 憩

午前11時02分 再 開